

## 箱根町行財政運営を考える町民会議 平成29年度第4回会議報告書

日 時：平成29年9月29日（金曜日）13：30～16：30

場 所：箱根町役場本庁舎4階 第1～3会議室

出席者：【箱根町行財政運営を考える町民会議】

〔委員〕

内田良雄委員、勝俣賀寿代委員、安藤雅章委員、勝又 實委員、  
中村光章委員、倉田義巳委員、鈴木茂男委員、高橋 始委員、  
勝俣昭彦委員、中里健次委員、酒寄繁基委員、高橋典之委員、  
澤村吉之委員、杉山慎吾委員、欠席：勝俣昌美委員

〔ファシリテーター・アドバイザー〕

田中 啓教授、高井 正教授、池島祥文准教授

〔町〕

吉田功企画観光部長、對木総務部長、  
吉田朋正財務課長、杉本税務課長、  
村山企画課長、伊藤企画課副課長、辻満、海野

### 【会議概要】

#### 1 開会

企画課長

それでは、第4回箱根町行財政運営を考える町民会議を開催します。

本日の会議は、勝俣昌美委員が欠席しています。また、アドバイザー、企画観光部長が所用のため少々遅れての参加となりますので、ご承知おきください。

会議に先立ち、資料の確認をさせていただきます。

資料は、本日、机上に「会議次第」、「委員名簿」、「席次表」、「資料1 箱根町の今後の行財政運営に関する提言書」、「資料2 箱根町の今後の行財政運営に関する提言書（9月15日の提言書の第2回確認時からの修正箇所）」、「参考資料1 町民会議の成果物のとりまとめ方に関するアンケート集計結果」、「参考資料2 提言書案に係わる主な意見（8月23日有志委員打合せ時）」、「参考資料3 行財政運営を考える町民会議委員と交通事業者との意見交換会（結果）」を配布しておりますが、不足等ありませんでしょうか。

なお、参考資料3は、交通事業者から会議の場限りの資料として欲しいとの申し出がありましたので、会議終了時、回収しますので持ち帰らないようお願いいたします。

なお、この会議は公開で行いますので、ご承知おきください。開会に当たり、町民会議のファシリテーターからご挨拶いただき、引き続き、議事の進行をお願いします。

## 2 議 題

### (1) 提言書の内容について

ファシリテーター

町民会議は 11 月にあと 1 回の開催が予定されておりますが、本日が皆様同士で色々と活発に意見交換ができる最後の機会になると思います。

主な議題は、提言書案の内容について皆さんに議論していただくこととなりますが、7月の第3回町民会議以来となりますので、まず、この間の経緯を報告します。

第3回町民会議後に私の方で提言書のたたき台を作成し、8月中旬に皆さんに確認をお願いし、皆さんからご意見をいただき、さらに8月23日には有志委員にお集まりいただき打合せを行いました。

その後、有志委員に原稿の一部を作成していただきつつ私が修正を行い、9月中旬に皆さんに再度確認をお願いし、コメントや意見をいただき、更に微調整を行った結果が、本日の資料1となります。

後程、提言書の内容を説明し、議論していただきますが、先日開催しました交通事業者との意見交換の結果は、提言書の修正に係わる可能性があるため、はじめに、事務局から結果の報告をお願いします。

(事務局から、交通事業者との意見交換会の結果の概要について説明)

ファシリテーター

交通関係の意見は、これまで様々な意見が出ていましたが、事業者との意見交換の結果を踏まえ、ご意見等をお願いします。

委 員

委員の意見を真摯に聞いていただき、非常に有意義な会となりましたが、特に衝撃を受けたのが、バスの運転手が大変不足していることでした。

また、出席された2社は公共交通機関という意識をしっかりとっており、住民ニーズに可能な限り応えたいという意向もあ

り、住民とのコミュニケーションを深め、共栄できる関係性を築くため、このような意見交換の場は重要であるという共通認識も得られ、和やかに会を終えることができました。

その中で、委員から観光関係で利益を出し、町民にしっかり還元して欲しいとはっきり伝えたことも報告させていただきます。

ファシリテーター

この結果がすぐ何かに繋がるかは分かりませんが、非常に有意義な会で今後も何らかの形で継続できると良いと思います。

それでは、提言書の議論に移りますが、まず、提言書全体を説明し、部分的に区切りながら個別にご意見等をいただくという流れで進めたいと思いますが、提言書の構成や内容について簡単に説明いたします。

(ファシリテーターから、提言書の構成と内容について説明)

## ○「はじめに」～「2. 本提言書の基本的考え方」

(1頁～8頁6行目)

委 員

現状認識について、財源不足の状況が一目で分かるように、円グラフや図で示してはどうか。

ファシリテーター

グラフや図の形式について、アイデアはありますか。

アドバイザー

新規に作成する必要はないと思いますので、過去の会議資料で該当するグラフがあれば使用し、危機的状況を視覚的に表現すれば十分だと思います。

ファシリテーター

提言書本文か付属資料に入れるかで、修正の度合いが大きく異なると思います。

本文に入れる場合は、そのまま図のみを挿入すると他のページとの違和感が出てしまうので、図の説明を加えるなど、前後に矛盾が生じないように修正する必要があると思います。

付属資料に入れる場合は、図の参照を示唆する文章を加えるのみで、本文には比較的影響は少ないと思います。

また、円グラフは構成比を示すので財源不足を表現することは難しいため、棒グラフの方が良いかと思いますが、過去の会議資料で9億円の財源不足を表したものがありませんでしたので、違

	和感が出ないような形で修正したいと思います。
委員	提言書に記述されている「オール箱根」は、町民会議での「オール箱根」なのか、箱根町 H0T21 観光プランでの「オール箱根」なのか、誤解されないような表現にした方がよいと思います。
ファシリテーター	あまり意識しないで抽象的に「オール箱根」と記述しましたが、限定的に使用されている「オール箱根」もあり、読み手により複数の解釈が生じるのであれば、何かよい修正案がありますでしょうか。
委員	4 頁の下から 2 行目の「オール箱根」は修正せず、6 頁 1 行目の「オール箱根」で危機的状況に対処する主体の記述となるので、2 行目の「『オール箱根』というのは、箱根に関わる～」という部分を 1 行目に移動し、「オール箱根」とは箱根に係わるあらゆる主体であることを強調してはどうでしょうか。
ファシリテーター	そのように、修正します。
委員	住民と町民の違いについてですが、箱根町自治基本条例では、住民は町内に住所を有する者、町民は住民や在勤者・事業者等を含めた者と定めていますので、その考え方をもとに表現の整理をした方がよいのではないのでしょうか。
ファシリテーター	事務局に確認しますが、町民と住民については、その整理でよろしいですか。
企画課長	そのように認識しております。
ファシリテーター	一般の在住者を指す場合は住民ということですが、住民と書かなければならない部分は、あるとしても 1, 2 箇所程度だと思いますので、あえて修正する必要性がなければ町民で統一することとし、住民を使う場合は注釈を入れることとします。 前半部分では 3 点の意見がありました。 1 点目は、財源不足が一目で分かる図等を入れてはどうかという意見で、町が財源不足を説明した際の会議資料とした棒グラフを、「はじめに」(1 頁)か「1. 現状認識 (1) 箱根町の財政状況」(2 頁)に挿入し、必要があれば本文も修正します。

	<p>2点目は、「オール箱根」の扱いですが、6頁2行目からの一文を1行目に移動し、箱根に関わる主体の全てが対象であることを強調し、対応したいと思います。</p> <p>3点目は、町民と住民の使い分けですが、基本的には町民を使うこととし、住民を使う必要がある箇所は修正し、注釈を入れることにします。</p> <p>○「3.提言(1)全体像」～「(4)行財政改革の目標と具体策」 (8頁7行目～15頁8行目)</p>
委員	<p>誤植がありましたので、訂正をお願いします。</p> <p>10頁11行目、11頁4行目のDMOですが、正式にはDestination Management/Marketing Organizationであるため、/Marketingの加筆をお願いします。</p>
ファシリテーター	<p>分かりました。他にいかがでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>13頁④の下から4行目「現代版寺子屋」のカッコ内で、最後の「支援・教育」は「支援・協力」で付け加えた内容なので、修正をお願いします。</p>
ファシリテーター	<p>そのように、修正します。他にいかがでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>形式的なことですが、「取り組み」か「取組み」か、送り仮名の統一を行った方が良いと思います。</p>
ファシリテーター	<p>他にも「おこなう」を漢字で表記するかなど、確認したいと思います。</p> <p>「3.提言」の具体策部分は、皆さんの考えを盛り込んで提言書の形にしましたが、これで終わりではなく、今後も、これをベースに作り替えて提案したり、一部を取り出して実行したり、そのように活用すべきものと考えています。</p> <p>○「3.提言(5)固定資産税の超過課税の今後の扱いについて」 (15頁中段)</p>
ファシリテーター	<p>15頁中段の固定資産税の超過課税の今後の扱い部分は、非常に重要であると同時に皆さんが神経を使う所だと思います。</p>

第1段落の1行目から2行目で、「前述のとおり緊急回避的措置としてはやむを得ない事態であったとの評価があったものの」という表現は、町民会議が認めたという書き方ではなく、そのような意見もあったということ踏まえ、配慮した表現で作成したと思いますが、これを含めて細かい表現や記述の確認をお願いします。

**アドバイザー**

下から3行目「これを一時的な措置として導入した経緯を踏まえ、適用期間を極力短い期間とし」とありますが、神奈川県の水環境税は県民税の超過課税になりますが、適用期間を5年間、高知県の森林環境税も5年間、高度経済成長期以降47都道府県全てで行っている法人住民税と法人事業税の超過課税も全て5年間で、超過課税の期間を5年間とするのが一般的です。

財政民主主義と住民自治を非常に重視される片山善博氏が鳥取県知事（1999年～2007年）であった時に超過課税を3年間としたことがあります。その後、5年間に見直したという事実もあります。

財政民主主義の観点からは毎年見直しを行うことが理想ですが、町の財政構造を起因とする財源不足であることを考えれば、毎年見直しするのは効率的ではないように感じます。

参考までに、日本の税法は永久税主義を採用し、法律の改正や廃止をしない限り適用されますが、アメリカは1年税主義を採用し、歳入法で毎年見直しを行っています。

地方税で超過課税を行う際に、適用期間を設け議論を行う機会を確保することは有意義ですが、他団体の事例などを考えると合理的ではない部分も感じたので、皆さんの議論のきっかけになればと思います。

**ファシリテーター**

財政に関わる技術論的なアドバイスをいただきました。

これは、箱根温泉旅館ホテル協同組合からの要望書を踏まえた記述だと思いますが、非常に重要な部分ですので、皆さんがどのように考えているか発言をお願いします。

**委員**

超過課税の導入については、我々としては急に出た話であり、結論を出すには議論が足りないということが大前提で、議論があまりにも短過ぎるということを総意として、我々は声を上げました。

個人的意見としては、不転換の決意で取り組むことが先に来るべきであり、5年間かけて財政構造の転換に取り組まなければならないのか、それとも決まらなかったから延長するという主旨のものなのか、我々の捉え方次第かと感じています。

私は、後者の考えをもともと持っていて、5年間あればできる構造転換かもしれませんが、我々は一時的な措置という認識を持っていますので、恒常的に超過課税を行うことを決めるのであれば、その明確な議論をするべきであり、グレーゾーンから始まった経緯を考えると、極論は1年間毎に区切るべきだと考えています。

見直しの結果、更に厳しい税負担となったとしても決まった結果であれば受け入れますが、そこには十分な議論が必要だと考えており、町民会議でその方向性をもう少し出せれば一歩進んだかもしれないという申し訳ない気持ちもあり、断固反対ですとは書きませんでした。この辺りは皆さんも同じ気持ちではないかと思えます。

委員

私も同意見であり、あまりにも急な話である点と、税率を上げられて困るということから始まり、3年という期間を打ち出したのが本音です。

委員

人口減少等による財政状況の悪化は分かりますが、一昨年の大涌谷の件があってタイミングが悪いこともあり、また、やはり急に出た話ということで、もう一つ我々が主張したのが、税率を上げる方もいいが、削減する方も考えて欲しいということで、3年間という期間を含めた要望を出しました。

矛盾する内容になりますが、観光客を増やすため、何かしらの規制緩和を要望の中に入れていただきたいと思っています。我々旅館業は様々な法律に気を使う必要がありますし、神奈川県は民泊の国家戦略特区にも指定されており、規制緩和をしていただけるとありがたいです。

委員

超過課税の期間で我々が求めたのは、継続か否かの審議ではなく、財政構造の転換であり、不可能であれば最終的には仕方ないと思いますが、3年間が仮に5年間であれば可能であったかは、今の皆さんの町民会議のトーンからすると、3年間でできなかった事を残りの2年間でできるとは思わないですし、やはり不転換の決意に戻ってくるかと思えます。

## 委員

税率を上げて税収を上げることは簡単ですが、果たしてそれで持続的で豊かなまちづくりができるのかということ提言書で提起するわけですから、その部分を大目標にこれから議論を行い、それでも超過課税なのかということ考えるきっかけとして、極力短い期間、本当は1年と書きたいですが、それは難しいと思いますので、このような表現にしました。

非常に難しい判断だと思いますが、一つ言えるのは、町民と行政との信頼が根底にあるべきだと思います。

何か新しいことを行うためではなく、行政サービスの現状維持のために固定資産税超過課税を行うという判断に至った、という背景があります。

また、下水道料金については受益者負担金をいただいていない、都市計画税もいただいていないという町の姿勢は、町民に対して遠慮があると感じられますし、そのような状況で、財政問題が深刻化したことも現実です。

事業者によっては、超過課税は何百万円単位の負担の継続となってしまいますが、町に財源がなければ、町民会議で議論したサービスができない、または半分しかできないという現実になり、そうなるので、提言書は実行できない絵に描いた餅で終わることになるので、町として実行できる体力をつけるという意味で、財源がなくてはならないわけですから、先程5年という話もありましたが、その程度の期間は必要かと思います。

しかし、先程の意見のとおり、いつまでもというわけにはいきませんから、ある程度の不退転の決意を持ち、年限を切るのか、あるいは早急に他の財源確保策を検討するのか、いずれにしても信頼関係を築くことが必要で、それも一つの方法ではないかなと考えます。

提言書でそのように表現することが非常に難しく、書き方次第では、町民会議が振り出しに戻ってしまうと感じておりますので、今の私の言葉は非常に重い責任を感じています。

## 委員

観光客への行政サービスを、町が負担しているから財政が厳しいのだと単純に考えている方が多いのではないのか。観光客に負担してもらうことなどにより町の財政構造上の問題を改革しなければ、いつまでも財源不足が改善されないように思います。



ファシリテーター	財政構造の問題で、ご意見があればお願いします。
アドバイザー	<p>目的を定めて超過課税を行うのですから、適用期間を設けることは、議論のきっかけにもなりますし、一般的なことです。</p> <p>ただ、先程私が申し上げました法人2税は普通税ですので、超過課税分も用途が限定されておらず、5年毎に区切って行うのは矛盾しているようにも考えられますが、目的をもたせるため、5年で区切って見直しを行います。</p> <p>長洲氏（1975年～1995年神奈川県知事）の時は、教育環境整備のため神奈川100校計画の財源に、その後は、京浜工業地帯の防災体制強化が必要になればその財源にすると、このように5年毎に用途を変えていたと思います。</p> <p>参考までに、東京都の宿泊税は、広く観光関係に使うための財源としていますが、法定外目的税として税条例で定めており、課税期間は定めていません。</p>
委員	15頁の下から4行目「町の財政構造転換の方向性が決まらない限り」とありますが、決まらない限りではなく、超過課税の適用期間である平成30年度までに、可能な限り早急に町の考え方を決定して欲しいという表現に変えられませんか。
ファシリテーター	下から8行目「本提言書のみならず外的・内的要因を加味した新たな中長期の財政見通しに基づき、固定資産税の超過課税の今後の扱いを決定すべきです」と、この後に、このことを踏まえ、町の財政構造転換の方向性を速やかに決定すべきですと、このような記述は可能かと思いますが。
委員	<p>「町の財政構造転換の方向性が決まらない限り」は、少し表現が強いため、削除してもよいかと思います。町民会議の総意として、「仮に超過課税の継続を決定するとしても、これを一時的な措置として導入した経緯を踏まえ、適用期間を」という記述とし、シンプルに、財政構造の転換の方向性をみんなで考えましょう、その間の超過課税は逆に言えば認めますと、そのような意図を、少し遠回しの表現として記述しても問題ないかと思います。</p> <p>財政構造は、歳入だけでなく歳出面も含めての構造であり、ご意見のあったように、町民会議の総意としてまとめた転換が可能であるかの検証も必要ですし、提言書の内容を実行すれば</p>

それでよいというわけでもなく、実行に3年かかるかもしれないという思いもあります。

また、今回の提言書で最も主張したいことは、超過課税の審議ではなく、町の問題を自らの事と認識し、一丸となって取り組もう、考えていきたいと思いますということで、実際に、前回の会議で、ゴミ収集回数の削減という意見も出ています。

現行の行政サービスを維持するために超過課税を必要とするのは仕方がないと思いますが、その水準を維持するか自体を含め、もう少し議論を続けていく意思表示と考えていただけるかと思っています。

ファシリテーター

この数行については委員の方の思いや配慮が込められており、一般の方がこの記述を読んでどのくらい解釈してくれるかは分かりませんが、少なくとも、委員の皆さんが読んだら十分に理解ができますよね。

超過課税の適用期間を短くということは、今回の経緯を踏まえ、十分な議論が必要であることを意図している、そのような解釈になると思います。

委 員

超過課税の適用期間内にという思いがあり、財政構造転換の方向性を早急に決定するべきであるという考えでしたが、将来的に、広く皆で協議しようということであれば、そのような方向性でよいと思います。

ファシリテーター

この議論は今回で終わりではなく、様々な形で続いていくことであると思いますし、町民会議の今後のあり方にも係わってきますので、場合によっては、皆さんが引き続きこの議論に係わる可能性もあります。

では、(5)の記述の修正につきましては、下から4行目「町の財政構造転換の方向性が決まらない限りは」の記述を削除することとします。

#### ○「終わりに」(16頁)

ファシリテーター

16頁の記述は、これまでの内容のまとめですので、それ程強い違和感はないと思います。ご意見がないようなので、修正点はなしとします。

それでは、ここで一旦休憩とします。

(休憩)

○追加分〔「3. 提言(1)全体像」～「(4)行財政改革の目標と具体策」(8頁7行目～15頁8行目)〕

ファシリテーター

会議の冒頭で説明がありました交通事業者との意見交換の結果を踏まえ、事務局から交通関係の具体策を入れてはどうかとの提案がありました。観光分野については11頁「④ソフトインフラの整備」の中に関連する項目がありますが、暮らし関連分野にはないため、13頁「②定住化推進」に何か具体策を入れるというのは、いかがですか。

委員

暮らし分野でも交通渋滞、交通インフラについて議論されており、特に教育関係や定住化推進には公共交通機関のあり方は非常に重要ですので、具体策を入れるべきだと思います。

ファシリテーター

具体策の内容は、交通事業者との意見交換の結果をもとに有志委員の方で提案していただき、追加した後に皆さんに確認をお願いします。

観光分野は何かありますか。

委員

一点加えていただきたいのが、詳細は定まっていませんが、観光関連施策の財源の明確化、例えば、特定税目の税収の数%を毎年確保する等、財源を安定的に確保しておかないと継続的な成長は見込めないと思いますので、その辺りを加えたいと思います。

ファシリテーター

修正案をお願いしますので、観光と暮らしの具体策が追加になる可能性があると考えていただければと思います。

(2) 町民会議の今後のあり方について

○「最後に～」(17頁)

ファシリテーター

17頁は、町民会議の今後のあり方について方向性を示していますが、提言書の記述をどうするかと、実際に今後どのよう

にしていくかについても、ご意見いただきたいと思います。

記述について確認しますが、17 頁中程の第 4 段落の最後の文章で、「現在の委員の任期終了後も、引き続き町民会議を存続させていくことを求めます」と提案しています。

次の段落の 2 つ目の文書では、「場合によっては、名称・位置づけ・委員構成等を改めて、別の組織体が町民会議を引き継ぐ可能性もあります」とし、町民会議の名称や構成等が変わるという可能性を排除していません。

次の文章で、「その場合でも、現在の町民会議と同様に、さまざまな団体や地域の人々によって構成される組織体としての性格は大きく変えるべきではありません」といった方向性を出しています。

その次の段落で、「さらに、町の課題やあり方を『オール箱根』で議論する場として、町民会議は常設とすることが望ましい」と提案しています。

次の文章で、「ただし、漫然と町民会議を開催していただくだけではマンネリ化を免れないため、町民会議は常設としながらも、必要に応じて開催し、目的を定めて議論や検討を集中的に行う方式とする」と提案しています。

更に次の文章で、「少なくとも当面の間は、すなわち現在の財政問題の解決に一定の方向性が導かれるまでは、町民会議を存続させ、これを継続的に開催していくべき」と記述しており、17 頁では、各所に提案を入れることで今後の方向性を示しています。

以上を踏まえ、ご意見を申し上げます。

## 委員

何かの課題が出て、議会や自治会から諮問を受けることで会議を設置するのであれば分かりますが、常設について、私は疑問があります。

## ファシリテーター

常設には様々な方法があり、今回の町民会議のように、任期を定めて定期的に会議を開催するというのが一般的ですが、組織体は設置しているが会議を招集するかは状況次第で判断するという方法もあります。

常設でないとする、必要性が生じた際に条例や要綱を定めて設置することになりますが、実行されるかは別問題として、提言書は皆さんが希望することを記述するべきかと思います。

委員	暮らし関連分野には長期的な課題が多く、行政としては進めていくことが難しいと思いますので、常設とはいかないまでも、意見を言う場が相当数必要だと思います。
委員	町民会議の雰囲気として、普段考えている本音で議論ができ、特にグループ別意見交換は、マイクを通さずにざっくばらんな話し合いができたと思います。 町職員の皆さんも、町民の本音を聞ける貴重な場であると思いますし、提言書の進捗確認も含め、定期的開催はしなくとも、一定の間隔でこのような場を設けるという意味で、常設とした方がよいと思います。
委員	私も、今後も開催するべきであると思いますが、先程のご意見にもあったように定期的開催は委員の負担も大きいですし、今とは違う内容の議論をした方がよい会議体であるという考え方もあるかもしれませんし、議会との役割の差別化も考えなければなりません。 提案ですが、超過課税が終わる平成30年度末までは確実に継続し、今回の提言がどのように予算化されるか、町の姿勢にどう示されるか、また、提言書を受け、町民の皆さんが今後どのように変わっていくかを見定めるのはどうですか。 その中で、暮らし関連分野の取り組みは今後も継続した方がよいという議論も必要ですし、経過観察として会議は継続させ、その後も必要であれば形を変えていくのか、我々公募で参加した委員からすると継続しての参加は難しいところではありますが、それぞれの立場もありますので、平成30年度を目途とするのはいかがですか。
ファシリテーター	常設としても、委員の入れ替わり等があります。 今回の町民会議の任期は平成30年7月7日までですので、今のご提案ですと、今年度末までは任期があり、召集はなくとも会議としては残るため、あえて常設と記載しなくてもよいということですかね。 私が常設としたのは、任期終了後、何らかの形で組織体が残った方がよいのではという意味ですが、いかがですか。
委員	その意味でいえば、任期中に決めればよいかと思います。 提言書を出した後、行政側が次の対応を決定する期限は平成

30年12月議会になります。私も最近知りましたが、町民会議の先生方3名が委員として参加する行財政改革有識者会議が7月に発足し、その会議の結果が平成30年7月に出ます。

今までの行政の手順を考えると、そのような有識者会議や審議会の意見を強く参考にして次の方針を決めますので、私達がロビー活動する相手は先生方になったと私は認識していますが、この1年半で色々ご理解いただけていると思いますので安心していますが、町民会議を継続させるかどうかは、今後提起するという結び方でよいかと思います。

ファシリテーター

少なくとも町民会議の任期終了までは活動を続け、今後のあり方は、その間に出てきた結論を踏まえて皆さんで判断するというので、17頁には、任期終了後の町民会議の存続や常設等の表現は、提言書を出した後の経過を見て判断するという内容の表現に変えることとし、このような会議体・組織体があることは有意義であるという意見もありましたので、そのような記述は残したいと思います。

アドバイザー

提言書の20頁が会議の設置要綱となっていますが、第1条に、「町民の意見を聴取するため、箱根町行財政運営を考える町民会議を設置する」とありますので、常設とすると、町議会のあり方に疑念をもつ方がいるかもしれません。

一方で、議会審議を行うのが今の日本の法体系ですが、新たな負担である超過課税を行う間は町民会議を設置し、町民や納税者の意見を聞く機会を持つことも必要であると思います。

委員

20頁の要綱について、第3条第2項第3号に委員の構成員が「各団体から推薦を受けた者」とありますが、任期終了までに、対象団体についても事務局で検討していただく必要もあるかと思います。

ファシリテーター

町としては、町民会議を継続するかは今すぐ回答できないと思いますので、町民会議からの希望を出した後、他のことも踏まえ、今後どのようにするかを考えることになると思います。

それでは、17頁の記述については、町民会議の任期終了後の存続や常設といった文言は削除しまして、このような会議体が存在することの意義を加えた上で、今後のあり方は任期中に判断するといった修正とします。

以上で提言書について一通りご意見を伺いましたが、後日、作成した修正案の確認をお願いします。

### (3) その他

ファシリテーター

以前の会議で、提言書全部を町民の皆さんが読むのは難しいため、広く説明するための要約版を作成してはどうかというご意見をいただいていたいました。

A3 一枚でコンパクトにまとめたものというご提案であったと思いますが、要約版の内容と形式について、ご意見いただければと思います。

委員

要約版は、提言書を渡す対象の「町長」、「議長」、「町民の皆様」、「箱根に関連するすべての皆様」のうち、「町民の皆様」と「箱根に関連するすべての皆様」に対しての周知と情報発信のために提案しました。

レイアウトは、回覧版に載せられる A3 サイズの両面印刷をイメージしており、文章を全て載せることは不可能であるため、要約する必要があります。

発信の方法についても、インターネットで PDF 版を掲載するのはもちろん、記者会見というご意見もいただいていますし、新聞社の中には興味を持って全文載せる所もあるかもしれませんが、ここまで発信したいという意見があれば要約版の方向性が見え、議論が進むと思いますが、どうですか。

アドバイザー

要約作業も大変だと思いますので、提言書で最も重要な 8 頁からの「3. 提言」が、A3 両面印刷に収まるように「(1) 全体像」と 9 頁の図を挿入し、これ以降の具体策等も少し加えてまとめる方法が、無駄が少なく図で見やすいように思います。

委員

その部分が重要であるとは思いますが、箱根に関わる全ての主体が問題意識をもつ必要があるとの結論に至っていることや、問題となっていることの経緯や物語、その辺りを踏まえないと実感が湧かないと思います。

財政構造と問題意識についての記述、また、連携して問題解決に対処しなければならない 3 者を図示し、多くとも A3 両面印刷 2 枚程で収めるのがよいかと思います。

	<p>発信方法は、広報はこねでは全部を出すことは難しいと思いますので、回覧まちだよりも良いかと思います。</p>
委員	<p>自治会への入会率は現状 70%を下回る程度であると思いますし、単純明快な内容を見て終わりという方が圧倒的に多いので、効果はあまり望めないと思います。</p>
委員	<p>世帯配布も同様と考えると、厳しいですね。</p>
ファシリテーター	<p>分量が多いと手にとってすらいただけない可能性もあるので、要約版があった方が良いでしょう。</p> <p>A3 両面とすると、表面にこれまでの経緯と町の財政状況をデータ化して表した図等、裏面に今後の方針を分かり易くコンパクトにまとめた記述をイメージしていますが、これは一旦作って終わりではなく、パイロット版を作成して説明の機会等の使用感を測り、作り直していくものだと思っています。</p> <p>また、作成者について、委員の皆さんに作成していただくのが良いと思いますが、難しいということであれば別の方策を考える必要がありますが、どうですか。</p>
委員	<p>事務局へ確認ですが、要約版を発信する予算はありますか。</p>
企画課長	<p>まとめていただいた内容を発信することは重要であると考えていますが、予算は確保していないので、A3 両面印刷であれば、役場の通常の印刷機での対応となります。</p>
ファシリテーター	<p>印刷を発注することは難しいですが、カラーコピー程度であれば対応できるということですね。</p> <p>例えば、有志委員にお願いばかりで申し訳ないですが、たたき台とするレイアウトを作成していただいて、それを事務局で落とし込んでもらうことは可能ですか。</p> <p>事務局に全てを任せてしまうと、委員の皆さんの希望どおりとなる確証がないため、どうですか。</p>
委員	<p>協力させていただきますが、できる限り多くの町民の皆さんに見てもらうため、知恵を絞ってデザインを考える必要があります。以前、大学のゼミの学生でデザインができないかという話もありましたが、いかがですか。</p>



アドバイザー	<p>学生には難しいかと思えますし、予算の都合もありますが、レイアウトを依頼できる町内の印刷業者があれば、専門の方が製作した方が分かり易いものができると思えます。</p> <p>大学にデザイン関係を専門とする先生もいますので、予算があればお願いできなくはないですが、それよりも町の印刷業者に依頼した方が良いと思えます。</p>
企画課長	<p>依頼できそうな町内の印刷業者はいないと思えますし、予算を確保していないので、この場での判断は難しい状況です。</p>
ファシリテーター	<p>依頼するにしても、原案はこちらで作成するわけですよ。</p>
アドバイザー	<p>私が大学の業務で依頼する業者は、口頭説明のみでイメージにしてくれるところも多いので、大丈夫だと思います。</p>
ファシリテーター	<p>皆さん方で予算を確保できるのであれば別ですが、私からの提案で、今回は財源がないという前提で色々やっているのので、できる限りお金を使わない方法で作成しませんか。</p> <p>皆さんが使い易いものを想定し、有志委員に色々知恵を出していただいて、私やアドバイザーの先生、事務局が加わり、お金をかけずに作成する方向性がよいと思えます。</p>
委 員	<p>原案として、提言書の体系図に近いものであればパワーポイントで作成し、皆さんのご意見を伺って進めようと思えます。</p>
ファシリテーター	<p>すぐに要約版の完成ではなく、まずは、説明を想定したパワーポイント版を有志委員中心に作成し、皆さんで協議して発展させていく方向で進めたいと思えます。</p> <p>また、提言書の周知の方法ですが、先程、記者発表という意見もありましたが、その辺りはどうでしょうか。</p>
委 員	<p>私も、記者発表や記者会見による周知は必要だと思います。</p> <p>具体的に何をしたいかというよりも、町民会議が初めて行われたことや発足の経緯が重要であり、どのような過程を経て提言書が作成されたかを周知し、町民の方に興味をもってもらい、提言書を手取るきっかけにしてもらいたいと思えます。</p> <p>提言書を読むことで、町民として行うべきことを認識し、自</p>

	らの意識を変えるきっかけとするため、より多くの方に読んでもらえる方法として、記者発表が必要であると思います。
アドバイザー	確認ですが、記者発表を行うとして、インターネットで会議の進捗状況の公開や、提言書の全文と要約版の掲載、また、広報誌での周知や支所等での配架も予定されていますよね。
ファシリテーター	役場を通じた周知は、お願いできるという理解でよろしいかと思います。
委員	記者発表は良いと思いますが、記者会見については、質問の対応等も考えると難しいと思います。 マスコミに対しては、町長へ提言書を提出する場の撮影と、提言書そのもののリリースまでとしないと、委員への負担が大きいですし、1社でも2社でも記事としてくれれば確実に啓蒙に繋がりますので、それでどうでしょうか。
ファシリテーター	マスコミに向け、投げ込みで終わるか記者発表等を行うかは、すぐに決めなくても大丈夫ですので、何らかの形でマスコミに発信することで、皆さんも大きく異論はないと思います。 そして、11月の最後の町民会議で委員の代表が町長に提言書を渡すという流れになりまして、議会については、その場に議長をお呼びして渡す必要はないと思いますので、何かしらの方法で議長にはお渡しいただければよいと思います。 委員を代表して誰かが渡すか、役場を通して渡すか、その辺りはどうですか。
企画課長	日程を調整し議長に直接お渡しいただくことも可能ですが、どちらにしても、町としても町民会議の結果を議員の皆さんに報告しなければならないと考えています。
ファシリテーター	議会に提出ができれば、良いということでもよろしいですか。
委員	町長に提言してから議会に説明するとか、そのような順序が必要ではないでしょうか。
企画課長	町民会議は町の諮問ではなく、要綱に記載のとおり委員の方から意見を伺うことを目的としており、会議の結果として町長

が提言を受ける形をイメージしていますので、立場の違う議員の方が同じ場にいるのは、少し違うかなと思います。

委員

記者に撮影してもらわないで済むし、議長や議員の皆さんに、町民会議の結果を提言書にまとめましたので、町と議会に対して報告します、と伝えること自体は問題ないですよ。

議会全員協議会とまではいかなくとも、何らかお集まりの時に提言書をお渡ししたいと町民会議で考えていることを伝えていただき、議会の判断にお任せするのでよいかと思います。

ファシリテーター

本日の議題である提言書の内容、町民会議の今後のあり方、さらに関連する要約版の作成、提言書の周知や提出方法については、以上となります。

次回の町民会議は、特に議題があるわけではないので、皆さんで色々な意見交換をする機会は、今回が実質最後となりますので、何かありましたらご意見等をお願いします。

委員

来年度の予算に少しでも反映させたいということであれば、11月の提出に固執せず、できる限り早く提言書を完成させ、職員や議会に周知した方がよいではありませんか。

ファシリテーター

予定では、提言書の確定は少なくとも10月末までの期間を要することと思いますが、それからの提出で、予算編成の参考とするには間に合うのでしょうか。

財務課長

既に来年度の予算編成は始まっており、提言書が完成する頃には経常費の締め切りはおそらく終了していると思いますので、職員が拝見し、来年度予算に反映させるには時間が足りないと思います。

ファシリテーター

町民会議で要望する取り組みを予算に反映させるには既に難しいタイミングですが、会議の過程で出された意見は各所管課に対して情報が伝わっていると思いますので、それを踏まえ、予算要求に反映している可能性もあるかもしれません。

提言書確定までのスケジュールですが、本日の議論を踏まえた修正案を作成し、皆さんにご確認いただき、ご意見やコメントをいただいて再修正を行いますので10月末までかかる見込みですが、できる限り早急に進めたいと思います。

委員	予算編成に活かされるとしても早くて再来年度予算と考えると、提言書を完成させることも徒労に感じてしまうので、できる限り早目の11月初旬に提出し、遅くなりましたがまとまりましたので、遅滞なく速やかに職員の皆様と共有いただきたい旨を、町長に申し添えることでどうですか。
ファシリテーター	提出の場として11月の町民会議の日程ですが、事前確認では、私と町長の予定が合うのが11月中では17日午前しかなく、11月初旬ですと、町民会議の場での提出ができないため、提出の場と時期、どちらを優先しますか。
アドバイザー	私の意見としては、とりあえずの提言書の提出は町長に臨席いただかなくてもよいかと思いますが、マスコミに写真を掲載してもらえば効果的であると思しますので、直接手渡している写真は別の機会に撮っていただくのはどうですか。
ファシリテーター	提言書はできる限り早く提出した方がよいという配慮から、予定が合えば、マスコミの取材を受け代表委員に先行して町長にお渡しいただき、17日は予定の最後なのでこの形式で町民会議を開催し、町長との懇談の機会を設けるが、その場で直接お渡しするという形は取らない、ということはどうですか。
委員	17日は、確定した提言書を配布するだけですか。
ファシリテーター	町民会議の今後のあり方を引き続き議論していただく等で、懇談という形式とし、特定の何かを決めなければならないことは、その場ではないと思います。
委員	前言撤回で申し訳ないですが、町長のごあいさつでスタートした会議ですし、一定のまとめができたタイミングで、しかも委員総意で提言を行うという意味で、17日の町民会議で町長にお渡しし、町長と委員との懇談ができればよいと思います。 事前に、事務局から町長に提言書を渡してご一読いただき、当日は形式的にお渡しすることとし、マスコミもお渡しする写真と会話する写真があった方がよいと思いますし、17日に全て行うというのはいかがですか。

ファシリテーター

ご都合がつかない委員には申し訳ないですが、17日午前10時から12時までの開催とし、町長には事前に内容を把握しておいていただき、町民会議にご臨席いただくということで調整をお願いします。

要約版については、提言書が確定して周知を行うまでに準備ができていればよいので、有志委員のご都合に合わせてお願いしますが、必要に応じて我々にもご相談ください。

それでは、長時間に渡り、ありがとうございました。ようやく提言書の終着点が見え、少しほっとしておりますが、まだ修正等ありますので、引き続きご協力をお願いします。

それでは、事務局にお返しします。

### 3 閉会

企画課長

本日も、お忙しいところ長時間に渡り、誠にありがとうございました。

昨年度から、町民会議を計8回開催させていただきましたが、毎回ほぼ全員の委員さんにご参加いただき、様々なご意見をいただきました。

アドバイザーの先生は会議の助言に加え、グループ別意見交換会のサポートも行っていただき、ありがとうございました。

ファシリテーターの先生は会議の進行のみならず、提言書案の作成も行っていただき、町民会議の運営に大変ご尽力をいただき、ありがとうございました。

まだ最終的な修正確認作業等残っており、大変お忙しいところ恐縮ですが、最後の町民会議もよろしくをお願いします。

それでは、これで平成29年度第4回行財政運営を考える町民会議を閉会とさせていただきます。